

ミッション

地域災害拠点病院としての機能を最大限発揮し、災害時の医療の砦となって地域を守る。

- 一災害時における医療体制の更なる充実強化のために一
- 重篤救急患者の救命医療を行うための高度の診療機能強化
- 事業継続計画（BCP）に基づき、早期に診療機能を回復
- 受入機能（トリアージ機能）強化
- 近隣医療機関、自衛隊、行政（市町村・警察・消防）等の連携強化
- 施設及び設備の機能の充実と定期的な訓練の実施
- 備蓄機能（食料・飲料水・医薬品等）充実
- 地域の医療機関への応急用資器材の貸出機能の充実

ビジョン

- 事業継続計画（business continuity plan；BCP）には、緊急事態に遭遇した場合、慌てず混乱しないために、平常時に行うべき診療体制や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておき、①計画の策定②研修・訓練の実施③点検・検証④計画の見直し、①～④のPDCAサイクルを回し、不測の事態に対応出来る。
- 定期的な訓練に近隣医療機関等（藤森病院・相野田医院、野村医院、赤羽医院、神應透析クリニック、ばん皮ふ形成外科クリニック、塩ノ崎医院）及び地域住民や消防団等の参加により、災害への意識づけ、有事の際に連携・協働を図れる地域のネットワークを構築する。
- 救急医療や災害医療に関わる行政（3市5村・警察・消防）、自衛隊及び松本二次医療圏内の医療機関、各医師会との連携を密にするための活動（市町村との合同訓練、各種連絡会議、検証会）に積極的に参加する。
- 災害時における、「自助」「共助」（公助）の役割を知ってもらうために、地域住民への広報活動を行う。（当院が派遣・経験した災害から今後活かすための講演など）
- 備蓄機能として、災害時勤務職員の5日分の備蓄食糧、飲料水、及び燃料の継続的な確保を行っていく。
- 防災・災害対策室が中心となり、慈泉会各事業体との連携体制を構築するために、各事業体の「事業継続計画（BCP）」「洪水時の避難確保計画」の改訂とそれらに基づく事業体合同訓練の企画と実施をする。